

VI 財政計画

1 目的

本計画の策定に当たり、持続可能で安定した経営を継続していくため、今後の財政状況等について収支均衡を見据えた計画を策定するものである。

2 現在の財政状況

過去5年間の決算状況は図表23（決算の状況（過去5年間））のとおりである。

経常収益合計（①）は、コロナ禍の影響でバスツアーを中止したことなどにより、令和2年度は前年度比200万円余の減となった。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋を増やしたことにより前年度に比べ580万円余の増となった。令和4年度は、市補助金が100万円増加したものの、物資斡旋などの申込が前年度に比べて減ったため、200万円余の減となった。

経常費用合計（②）は、令和2年度はバスツアーの中止などにより前年度比550万円余の減少となった。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋の他、施設利用補助券の提携施設を増やしたことなどにより前年度に比べ930万円余の増加となった。令和4年度は、ふじ健康ポイント事業などの参加者の増加及び施設利用補助券やロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことにより、前年度に比べ410万円余増の8,630万円余となり過去5年間で最大となっている。

以上のことから、経常増減額（①－②）は令和元年度と令和3年度は△190万円余、令和4年度は△810万円余で大幅な赤字となった。

一般正味財産期末残高は、令和2年度は、ごはんトクトククーポン事業の繰越のため、会計処理により名目上で増加したが、減少が続いている。

正味財産増減額は、令和2年度を除き、毎年マイナスで、令和4年度は事業費が不足したことなどにより、財政調整積立資産の取崩を行ったため、810万円余の減となった。

①決算の状況（円）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益合計①	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
増減（対前年比）	-	1,965,205	△2,092,023	5,807,598	△2,011,842
経常費用合計②	79,894,266	78,497,034	72,900,252	82,212,673	86,390,528
増減（対前年比）	-	△1,397,232	△5,596,782	9,312,421	4,177,855
経常増減額（①－②）	△5,281,664	△1,919,227	1,585,532	△1,919,291	△8,108,988
増減（対前年比）	-	3,362,437	3,504,759	△3,504,823	△6,189,697
一般正味財産期首残高 A	164,435,344	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019
一般正味財産期末残高 B	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
正味財産増減額（B－A）	△5,281,664	△1,919,227	2,130,857	△1,919,291	△8,108,988

注：令和2年度 経常外収益727,100（パソコン）－経常外費用181,775（減価償却）＝差引545,325 あり

(1) 主な収入について

基本財産運用収入は、定期預金による低利（平均利率 0.0085%）での運用益であり、令和 4 年度は満期を迎えたため、一時的に 2 万円台となっている。

入会金収入及び会費収入は、入脱会の状況に連動して増減しているが、会員数の増加に伴い会費収入は増加傾向にある。

事業収入は、令和 2 年度からのコロナ禍の影響により変化している。令和 2 年度は、バスツアーなどの中止により前年度の 18,954,706 円から 17,023,620 円に減少した。令和 3 年度は、物資や商品券等の斡旋を増やしたことから前年度の 17,023,620 円から 22,254,609 円に増加した。

補助金収入は、サービスのデジタル化等の要望が市に認められ、令和 4 年度は、前年度の 18,000,000 円から 19,000,000 円に増額された。

雑収入は、普通預金利息及び広告手数料（バナー）、家庭常備薬等斡旋手数料、会員証作成代、労金配当金、中退共（取次手数料）などである。僅かではあるが、本法人の自助努力により得られる唯一の自主財源となっている。

①事業活動収入の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本財産運用収入	8,469	8,493	8,469	6,437	20,756
特定資産運用収入	5,489	5,148	5,281	1,142	2,675
入会金収入	131,200	108,600	132,000	96,800	106,400
会費収入	38,234,000	38,990,600	39,168,000	39,578,400	39,291,600
事業収入	19,377,786	18,954,706	17,023,620	22,254,609	19,685,787
生活安定事業収入	17,525,186	17,934,956	16,994,220	21,060,609	16,289,987
施設利用者負担金収入	4,070,660	5,286,474	829,400	0	0
物資購入者負担金収入	5,616,990	6,463,660	9,179,020	11,386,100	8,560,600
共済金収入	6,447,000	4,926,000	4,808,000	6,378,000	6,631,000
還元金収入	1,390,536	1,258,822	2,177,800	3,296,509	1,098,387
健康管理事業収入	0	0	0	0	7,000
健康講座参加者負担金収入	0	0	0	0	7,000
自己啓発事業収入	36,500	75,900	14,400	33,000	26,400
教室受講者負担金収入	36,500	75,900	14,400	33,000	26,400
余暇活動事業収入	1,816,100	943,850	15,000	1,161,000	3,362,400
レクリエーション参加者負担金収入	1,816,100	943,850	15,000	67,500	467,600
施設利用者負担金収入	0	0	0	1,093,500	2,894,800
補助金等収入	16,274,600	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000
雑収入	581,058	510,260	148,414	355,994	174,322
事業活動収入計	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
対前年度増減	△ 1,049,907	1,965,205	△ 2,092,023	5,807,598	△ 2,011,842

(2) 管理費（人件費・一般運営費）について

人件費支出は、職員4人分の給料手当等及び臨時職員の賃金である。次長以下の給与改定などにより年々増加している。

一般運営費支出は、令和2年度から役員報酬を減額したことなどにより、令和3年度までは減額傾向にある。令和4年度は委託費（共福システム及び会計システム）を増額したことなどにより増加している。

①管理費（人件費・一般運営費）の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	24,729,156	22,071,626	24,749,540	25,377,971	26,010,654
給料手当支出	20,481,856	17,786,172	20,453,758	20,944,550	21,289,181
福利厚生費支出	3,315,100	3,012,254	3,431,707	3,593,421	3,621,073
退職金共済掛金支出	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000
臨時雇賃金支出	92,200	433,200	24,075	0	260,400
退職給付支出	0	0	0	0	0
一般運営費支出	5,394,462	5,167,208	4,533,702	3,469,813	3,899,452
役員報酬支出	850,000	950,000	180,000	40,000	40,000
会議費支出	65,076	68,581	8,730	6,315	9,871
旅費交通費支出	216,219	408,704	94,000	186,560	237,793
通信運搬費支出	529,226	523,763	522,783	530,980	561,254
消耗什器備品費支出	285,660	37,840	901,395	95,000	0
消耗品費支出	661,023	497,876	560,713	404,518	242,237
修繕費支出	48,000	0	16,500	13,607	130,730
印刷製本費支出	241,056	400,340	110,330	144,650	169,672
燃料費支出	40,790	31,043	27,933	32,377	44,470
賃借料支出	657,389	645,978	579,106	492,306	627,056
保険料支出	57,920	61,960	67,180	29,890	41,930
租税公課支出	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
負担金支出	126,100	144,100	104,600	104,600	109,100
委託費支出	843,480	669,412	628,100	742,500	973,500
支払手数料支出	660,339	656,611	648,857	570,510	588,739
交際費支出	41,184	0	12,475	5,000	52,100
管理費支出計	30,123,618	27,238,834	29,283,242	28,847,784	29,910,106

(3) 事業活動費の推移について

事業活動費は、令和2年度からのコロナ禍の影響により変化している。

生活安定事業費は、構成比の約70%を占め、3,000万円台で推移している。令和3年度は、物資や商品券等の斡旋及び施設利用補助券の提携施設を増やし、新たにごはんとクトククーポンを実施したことから前年度の33,195,095円から38,824,970円に増加した。令和4年度は、施設利用補助券の利用の増加により36,700,204円となった。

健康管理事業費は、構成比の約10%で、400万円台から500万円台で推移している。令和4年度は、会員の健康づくりのため、ふじ健康ポイント事業を継続したことから前年度の4,994,057円から5,103,985円に増加した。

老後の生活安定事業費は、構成比1%以下で、中退共の加入状況により変動がある。

自己啓発事業費は、構成比0.3%程度で、教室の開催状況や振興公社の講座受講状況により変動がある。

余暇活動事業費は、構成比の約10%を占めていたが、令和2年度は、コロナ禍の影響によるバスツアーの中止などのため、4.7%に低下し、金額は前年度の5,574,108円から2,015,200円となり350万円余の減少となった。令和4年度は、ロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことから前年度の3,147,015円から6,042,061円に増加した。

情報提供事業費は、令和元年度までフェスティバルを実施していたことから、6.0%、約300万円であったが、令和2年度から中止したため、3%台、約170万円程度となっている。

加入促進事業費は、平成30年度は啓発品等の整備により消耗品費支出が90万円程度であったため、2.3%、110万円程度であったが、その後は1%台で推移している。

①事業活動費の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活安定事業費	34,007,266	35,274,215	33,195,095	38,824,970	36,700,204
構成比	69.6%	70.0%	77.7%	78.4%	73.2%
健康管理事業費	4,842,340	5,599,033	4,627,900	4,994,057	5,103,985
構成比	9.9%	11.1%	10.8%	10.1%	10.2%
老後の生活安定事業費	33,000	372,000	660,000	132,000	60,000
構成比	0.1%	0.7%	1.5%	0.3%	0.1%
自己啓発事業費	112,460	152,290	115,020	125,638	70,386
構成比	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%
余暇活動事業費	6,239,125	5,574,108	2,015,200	3,147,015	6,042,061
構成比	12.8%	11.1%	4.7%	6.4%	12.1%
情報提供事業費	2,509,345	3,009,109	1,561,874	1,752,956	1,752,449
構成比	5.1%	6.0%	3.7%	3.5%	3.5%
加入促進事業費	1,127,112	377,445	541,921	565,825	398,810
構成比	2.3%	0.7%	1.3%	1.1%	0.8%
合計	48,870,648	50,358,200	42,717,010	49,542,461	50,127,895

3 財政計画策定上の課題と方針について

現在の財政状況及び実施計画の想定に基づき、計画期間内の方針や取組を定める。

(1) 基本財産、特定資産の状況について

基本財産と特定資産（記念事業積立資産、減価償却引当資産、高額備品購入積立資産、財政調整積立資産、退職給付引当資産、共済金給付積立資産）の過去5年間の推移は次のとおりである。

①基本財産と特定資産の残高の推移（円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本財産					
投資有価証券	0	0	0	0	0
定期預金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
小 計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
特定資産					
①記念事業積立資産	4,027,075	4,027,357	4,027,639	4,027,934	4,027,991
②減価償却引当資産	1,528,380	1,528,380	1,528,380	1,528,380	1,528,380
③高額備品購入積立資産	1,393,568	1,393,686	1,393,804	1,393,827	1,393,850
④財政調整積立資産	2,297,540	497,734	12,379,755	12,379,999	4,580,147
⑤退職給付引当資産	6,578,554	7,478,554	8,378,554	10,278,570	16,278,619
⑥共済金給付積立資産	44,419,989	44,422,554	34,342,329	34,342,503	34,344,050
小 計	60,245,106	59,348,265	62,050,461	63,951,213	62,153,037
合 計	160,245,106	159,348,265	162,050,461	163,951,213	162,153,037
対前年度増減	901,691	△ 896,841	2,702,196	1,900,752	△ 1,798,176

- ・基本財産：平成5年度の財団法人化以来、1億円で変動していない。
- ・特定資産：「一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターの積立金に関する要綱」に基づき管理・運用している。

積立金の種類及び状況は、下表のとおりである。

種 類	目 的
	管理・運用の状況
①記念事業積立資産	センター設立の周年を祝い実施する事業の支出に備えるための資金とする。 30周年記念事業（平成26年度）実施後の残高のままで変動してない。
②減価償却引当資産	車輛運搬具等の減価償却に充てる資金とする。 5年間変動していない。
③高額備品購入積立資産	高額備品の取得に充てる資金とする。 5年間変動していない。
④財政調整積立資産	将来にわたり財政の健全な運営と不時の支出に備えるための資金とする。 令和元年度に事業費の不足が生じたため、180万円を取り崩し、令和2年度は、共済金給付積立資産からの流用により1千万円を積み立てるとともに、コロナ禍によりごはんとクッキー事業を繰り越したため、その費用に当たる180万円を一時的に積立し、1,080万円増加した。令和4年度は退職給付引当資産の不足分600万円の流用及び事業費の不足による180万円の取崩により減少している。
⑤退職給付引当資産	職員の退職手当の支給に充てる資金とする。 年間90万円の積立を行い、令和4年度の600万円の財政調整積立資産からの流用による積立で適正額を確保した。
⑥共済金給付積立資産	共済金給付事業に関し財政の健全な運営と不時の支出に備えるための資金とする。 令和2年度に財政調整積立資産に1千万円を流用し、その後は財政状況から積立ができない状況となっている。

(2) 基本財産、特定資産のあり方について

①基本財産のあり方について

平成5年に本法人が財団法人化された際、基本財産となる1億円を富士市が出捐（寄付）している。その後、金額の増減はないが、一般財団法人の制度上、その処分や活用には一定の基準があるが、下記（基本財産の運用基準）のとおり取り崩して公益目的で使用することは可能となっている。

現状の運用は、7千万円を静岡県労働金庫の5年定期（利率0.015%）、3千万円を静岡銀行の1年定期（利率0.002%）としており低利での運用となっている。

今後も現行の1億円を維持していくこととし、運用にあたっては、安全・確実を優先して、引き続き、定期預金により運用していく。

・基本財産の運用基準

旧民法の財団法人では、指導監督基準において、「基本財産は財団法人の基礎である重要な財産であり、其の管理運用に当たって、減少することは現に避けるべきである。」とされており、原則として処分できず、安全確実な方法で維持管理すべきものであった。

しかし、平成24年度からの新制度（民法）では、「財団法人の目的である事業を行うために不可欠なものとして定款で定めた基本財産」は、「定款の定めるところにより」必要があれば法人の判断で処分することが可能となった。

内閣府公益認定等委員会は、基本財産を取り崩す場合、「景気の停滞等を原因として、法人が公益目的の事業を継続していく上で、当該金融資産を取り崩して事業財源に充てる以外に方法がないなど、やむを得ない場合には、当該金融資産を取り崩すことは否定されません。その場合は、定款等の内部規程に従い、理事会又は評議員会等の機関決定が必要です。」としている。

本法人の定款は、新制度に則り、第5条第4項において「基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する」としている。

②特定資産のあり方について

①記念事業積立資産

令和6年度に40周年を迎える。今後の周年事業の支出に備えるため留保する。

②減価償却引当資産

減価償却引当資産は、固定資産となる車両運搬具やカードプリンターを購入した際の減価償却費用を積立したものである。平成25年に車両運搬具をリース契約に切り替えを行い、経理上資産から車両運搬具を除去したが、減価償却積立金は保持した。

現在、保有している資産の什器備品は、カードプリンタ（378,000円・平成25年に減価償却終了）であるが、令和2年度に購入したノートパソコン（727,100円）の減価償却について積立は行っていない。

また、会計制度に則り、資産減少の処理を行っており、特定資産として計上する必要性は生じないため、この科目を廃目とする。残高については、記念事業積立資産に移行する。

③高額備品購入積立資産

高額備品購入積立資産も減価償却引当資産に類する目的で積み立てているものであるが、事務所移転等を控え、備品等の購入支出が予想されるため留保する。

④財政調整積立資産

財政調整積立資産は、これまで、事業費の不足や多額の費用負担が生じた場合などに、取崩をしてきたが、厳しい財政状況などから積立ができないため、残高は減少している。

一般的には、総事業費の1割が最低限度であると言われており、この基準に基づけば最低800万円程度を確保する必要がある。

本法人では、財政調整積立資産に類似する共済金給付積立資産を保有しているため、両者を合わせた、あり方の検討が必要となる。

⑤退職給付引当資産

職員の退職手当の支給に充てる資金として留保する。令和4年度に適正額を確保したが、今後も職員の昇給等に合わせた必要額として毎年10万円程度を積み立てていく。

⑥共済金給付積立資産

共済給付積立資産は、財団法人の時代に事業収益の還元金収入（共済給付事業において余剰が生じた場合に全労済協会から還元される収益）を基金として積み立てていたものである。

この資産の用途は、震災等の大規模災害の発生など不測の事態に備えるための費用として保有しているものである。

現在の残高は3,400万円余であるが、この適正額について検討する必要がある。

不測の事態によって生じる財政的な問題として考えられる最大の影響は、会員事業所や会員が被災して会費の納入が一時的に困難になることである。

他の法人でも、同様の備えとして積立資産を保有しており、会費を徴収しなくても運営ができる積立額の判断は様々である。

本法人としては、会費の納入ができない期間を3か月、一か月当たりの運営費（人件費、管理費）を250万円（3千万円÷12か月）と想定した場合、750万円が妥当額であると考ええる。

⑦事業調整積立資産の新設について

一般財団法人の財政構造上、多くの収益を上げることができないため、経常増減額（経常収益合計－経常費用合計）が毎年マイナスとなっている。

このため、事業費の不足分を財政調整積立資産の取崩により対応してきたが、今後もこの傾向が続くことが予想されるため、新たに特定資産として事業調整積立資産を設けることとする。

今後は、事業費の不足が生じた場合は、事業調整積立資産で、多額の費用負担が生じた場合などは財政調整積立資産の取崩により対応することとして両積立資産の役割と用途の明確化を図っていく。

事業調整積立資産の新設当初の財源は、前項で考え方を整理した共済金給付積立資産の残額から充てることとする。

③再編後の特定資産の状況

本計画に基づく、再編後の特定資産の状況は以下のとおりとなる。

再編後の特定資産の状況（円）

科 目	再編前残高	調整額	再編後残高
記念事業積立資産	4,000,000	1,500,000	5,500,000
減価償却引当資産	1,500,000	△ 1,500,000	0
高額備品購入積立資産	1,300,000	0	1,300,000
財政調整積立資産	4,500,000	5,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	16,200,000	0	16,200,000
共済金給付積立資産	34,000,000	△ 26,500,000	7,500,000
事業調整積立資産	0	21,000,000	21,000,000
合 計	61,500,000	0	61,500,000

※再編前残高：令和5年度期末予想残高（10万円単位）

（3）市補助金について

市補助金は、平成30年度から令和3年度まで18,000,000円であった。平成30年度は年度当初に予定していた人件費の執行が変更になったため、一部を返還している。

令和4年度はサービスのデジタル化等の要望が認められ19,000,000円に増額された。

市としての本法人に対する補助金の位置づけは「政策的補助金」に分類され、その中の「事業費補助金」であるため、補助対象経費は全体事業費（事業費・管理費）で、その3分の1以内の額となっている。

かつて、国庫補助金と市補助金の手厚く助成されていた時代は、管理運営費を公的資金で賄う方式がとられ、会費収入をほぼ還元することが可能であったが、平成23年度以降は、公的補助は市補助金のみとなり管理運営費に会費の一部を充当する形となっている。

サービスセンターの財政モデルは、会費収入を事業費支出により可能な限り還元することで、いかに還元率を高めてサービスの内容を充実させるかが基本となることと、サービスセンター事業は行政の補完機能であるとの原則から今後も応分の負担となる「サービスセンターのしくみを維持していくため」の管理費運営費相当の補助を求めていく。

今後も本計画に基づき、毎年度、実施計画を精査して事業を執行していくが、翌年度予算の編成において、必要な経費については、その時点の財政状況に応じて市に要望していく予定である。

①富士市からの補助金の推移（千円）

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金等収入	16,274,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000

4 会員・事業所数の目標設定について

本法人の収益の柱となる将来的な入会金・会費収入を見込むため会員・事業所数の目標設定を行う。

目標設定は、過去の入退会の状況に、人口推計及び財務省が予測した将来の事業所数、従業者数等を加味して2030年度末の会員及び事業所数を推計した。

①2030年度末の会員・事業所数の目標設定

年度		会 員				事業所			
		入会	退会	入退差	数	入会	退会	入退差	数
2022	R4	567	531	36	5,351	47	39	8	721
2023	R5	720	639	81	5,432	52	42	10	731
2024	R6	720	639	81	5,513	52	42	10	741
2025	R7	720	639	81	5,594	52	42	10	751
2026	R8	720	639	81	5,676	52	42	10	761
2027	R9	720	639	81	5,757	52	42	10	770
2028	R10	720	639	81	5,838	52	42	10	780
2029	R11	720	639	81	5,919	52	42	10	790
2030	R12	720	639	81	6,000	52	42	10	800
目標		5,761	5,112	649	112.1%	412	333	79	111.0%
過去平均		5,400	5,112	288		180	333	-153	
差		361	0	361		232	0	232	
過去10年の平均		607	564	43	5,143	37	38	-1	916

②会員数の対将来推計人口比及び事業所数、従業者数の増減予測

年度		会員数の対将来推計人口比				事業所数、従業者数の増減予測			
		人口	生産年齢人口	人口比	生産年齢人口比	事業所数	従業者数	事業所数比	従業者数比
2021	R3	250,030	148,987	2.13%	3.57%	11,778	119,139	6.05%	4.46%
		↓				↓			
2025	R7	244,979	144,374	2.28%	3.87%	9,352	104,842	8.03%	5.34%
		98.0%	96.9%			79.4%	88.0%		
		↓				↓			
2030	R12	236,991	136,912	2.53%	4.38%	9,081	101,030	8.81%	5.94%
		96.7%	94.8%	0.41%		77.1%	84.8%	2.76%	

※財務省予測＝2025・2030の事業所数、従業者数の増減率：



・目標値の設定根拠・解説

①事業所数は2022年度（令和4年度）末の721事業所から79増の800事業所とする。（11.0ポイントの増）

②会員数は2022年度（令和4年度）末の5,351人から649人増の6,000人とする。（2022年度（令和4年度）末の「1事業所当たり会員数」が約7.5人であるため、 800×7.5 人とした。）

③人口、生産年齢人口、事業所数、従業者数がいずれも減少していく中で、会員を増やしていくことは困難であるが、事業所数比は6.05%から8.81%の2.76ポイントの増、会員数の人口比は2.13%から2.53%の0.41ポイント増であり、比率的には実現不可能な数値ではないと思われる。

但し、事業所数は、ここ17年間一貫して減少していたものを反転させることは、今まで以上に入会を増やし、退会を減らす努力が必要となる。退会数の見込みは過去平均と同数の333（年間42）を想定しているが、経営者の高齢化に伴う廃業などにより、国内の企業数は2025年度にかけて大きく減少することが財務省の調査で予測されているため、この4年間の目標である38増、751事業所の達成は相当にハードルが高いものとする。

④事業所数のシミュレーションでは毎年度10増のために、入会事業所を52とし、8年間の合計で412事業所の入会を想定したが、センターの利用価値の認知による加入促進とセンターを利用しないことを理由とした退会を減らすことで、結果として79増を目指したい。

⑤会員数は、事業所数から推計しているため、大口の事業所の入会があれば目標値の6,000人に近づけることは可能であるとする。

5 財政計画

(1) 計画期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間

(2) 財政計画シミュレーション

計画期間内の経常収支及び特定資産残高を下表のとおり示す。

①経常収支及び特定資産積立残高の予測（円）

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経常収益	①基本財産運用益	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	②特定資産運用益	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	③受取入会金	102,000	104,000	106,000	108,000	110,000
	④受取会費	39,693,600	40,270,000	40,860,000	41,450,000	42,030,000
	⑤事業収益	18,050,000	18,050,000	18,100,000	18,100,000	18,150,000
	⑥受取補助金等	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000
	⑦雑収益（受取利息等）	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
経常収益合計①		77,055,600	77,634,000	78,276,000	78,868,000	79,500,000
経常費用（事業費）	①人件費	25,490,000	22,210,000	22,430,000	22,590,000	22,670,000
	②事業運営費・管理費	4,900,000	5,000,000	5,100,000	5,200,000	5,300,000
	③生活安定事業費	37,050,572	37,250,000	37,450,000	37,650,000	37,850,000
	④健康管理事業費	5,018,189	5,050,000	5,100,000	5,150,000	5,200,000
	⑤老後の生活安定事業費	150,000	150,000	150,000	150,000	200,000
	⑥自己啓発事業費	160,000	160,000	160,000	160,000	200,000
	⑦余暇活動事業費	5,445,755	5,550,000	5,550,000	5,550,000	5,550,000
	⑧情報提供事業費	2,571,432	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	⑨加入促進事業費	590,479	600,000	600,000	600,000	600,000
経常費用合計②		81,376,427	77,970,000	78,540,000	79,050,000	79,570,000
経常増減額（①－②）		△ 4,320,827	△ 329,200	△ 314,000	△ 231,600	△ 166,400
特定資産積立残高	①記念事業積立資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	②高額備品購入積立資産	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	③財政調整積立資産	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	④退職給付引当資産	16,300,000	16,400,000	16,500,000	10,000,000	10,100,000
	⑤共済金給付積立資産	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
	⑥事業調整積立資産	16,670,000	16,340,000	16,020,000	15,780,000	15,610,000
	合計	55,770,000	55,540,000	55,320,000	48,580,000	48,510,000

・ 経常収支及び特定資産積立残高の設定根拠

項目		経常収支及び特定資産残高の設定根拠
経常収益	①基本財産運用益	実績に基づき定額を見込む。
	②特定資産運用益	実績に基づき定額を見込む。
	③受取入金	令和5年度予算をベースに毎年10人増加 (+ α)。200円*500人+ α
	④受取会費	会員数は2030年度(令和12年度)に6,000人を目指す。2028年度(令和10年度)の会員数は5,838人(毎年81人増)とする。会費月額一人600円として計上。期末会員数*600円*12か月+81人*600円*12か月
	⑤事業収益	実施計画に基づく事業実施計画に合わせて計上。経常収益の約23%
	⑥受取補助金等	本計画に基づき、毎年度、実施計画を精査して、翌年度予算の編成において、必要な経費については要望していく予定であるが、ここでは2022年(令和4年)度と同額とする。
	⑦雑収益(受取利息等)	実績に基づき定額を見込む。
経常収益合計①		
経常費用(事業費)	①人件費	職員配置計画に基づく。経常費用の約28%
	②事業運営費・管理費	会員増に伴う事務費(振込手数料等)の増加。経常費用の約6%
	③生活安定事業費	会員増に伴う共済給付事業費等の増加。経常費用の約47%
	④健康管理事業費	事業充実により令和7年度から毎年5万円の増。経常費用の約6%
	⑤老後の生活安定事業費	新規事業の開始により令和10年度から5万円の増。経常費用の約0.2%
	⑥自己啓発事業費	新規事業の開始により令和10年度から7万円の増。経常費用の約0.2%
	⑦余暇活動事業費	令和6年度をベースとして事業展開。経常費用の約7%
	⑧情報提供事業費	令和6年度にガイドブック等を作成。以後200万円でDX化推進。経常費用の約2.5%
	⑨加入促進事業費	令和6年度をベースとして事業展開。経常費用の約0.7%
経常費用合計②		
経常増減額(①-②)		
項目		経常収支及び特定資産残高の設定根拠
特定資産積立残高	①記念事業積立資産	令和6年度に40周年記念事業を実施。再編後残高550万円の内150万円を取崩
	②高額備品購入積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	③財政調整積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	④退職給付引当資産	毎年10万円を積立。令和9年度に退職金支給(次長)のため取崩
	⑤共済金給付積立資産	再編後残高を維持。必要に応じて取崩
	⑥事業調整積立資産	再編後残高2,100万円。令和6年度事業費の不足分433万円を取崩。以降同様の対応

○財政計画シミュレーションのまとめ

実施計画に基づき今後、実施していく事業及び改善等を織り込んで、計画期間内の財政シミュレーションを行った。

シミュレーションの条件として、計画初年度となる令和 6 年度の経常収益合計①及び経常費用合計②は令和 4 年度の決算ベースに基づいた数値を設定し、各科目の金額は設定根拠にあるとおり構成比率等の要素に応じて各年度分の金額を案分している。

収支均衡を見据えた財政計画であるが、サービスセンターの収益を生みにくい体質により経常増減額はマイナス（赤字）となり、赤字分は事業調整積立資産により補填していくこととする。

会費等について、受取会費等は特別会員制度（実施計画では C・令和 9 年度実施予定）の増分は見込んでいない。また、適正会費（会費の値上げ等）の検討（実施計画では D・令和 9 年度まで検討）予定のためこのことも経常収支予測には反映していない。

令和 6 年度は計画初年度で令和 4 年度決算並みの 430 万円余の経常増減額の赤字が見込まれる。令和 7 年度以降は事業のスクラップ&ビルドの効果が費用に反映され、その後は収益に応じた支出を行っていく予定としている。

（3）今後の法人経営と計画の進行管理について

これまで、時代の変化に伴う会員ニーズの変化やインターネットなどの IT 技術の進展への対応、勤労者の健康維持等の充実及びコロナ禍への対応などのため事業の見直しを行うとともに、事務処理の効率化や運営経費の削減に努めサービスの充実を図ってきた。

しかしながら、現在のサービス水準を継続した場合、今後の安定した事業提供の継続及び健全な財政運営に影響することが懸念される。

一般財団法人としての収益事業の実施は税法上の制約があるため自主財源の確保は限定的なものとなる。

現在の自主財源は、雑収入として、普通預金利息、広告手数料（バナー）、家庭常備薬等斡旋手数料、会員証作成代、労金配当金、中退共（取次手数料）などであるが、金額は年間で 20 万円を下回る僅かな金額となっている。

令和 5 年度から会員の生活の安定を図るため、本法人独自の「ふくりこ Fuji 生命共済」を開始したが、会員の加入口数に応じて手数料が入ることから、会員メリットと収入増の両面の観点から引き続き加入促進を強化していく。

今後は、実施計画に基づく事業のスクラップ&ビルドを行いつつ、会員拡大と会員満足度の向上を図り、可能な限り収益事業を拡大し、自主財源の確保に努めていくが、必要な経費については本法人の財政状況に応じて市に要望していくこととする。

実施計画は社会情勢の変化や会員ニーズ等を捉えながら実行し、必要に応じて見直しを行うため、財政計画は、実施計画の進行管理（評価、検証）の状況に応じて見直しを行うものとする。